

平成30年度 秋季
北陸ブロック土木部長等会議

国土交通省議題資料（各県・市）

新潟県・富山県・石川県・新潟市

新潟県

1. 品確法の実施状況及び運用指針について

【施工時期の平準化、発注見通しの統合・公表、設計変更等の徹底】

○取組状況

- ・8月に新潟県部会を開催して、発注者協議会の年度目標や国・県の支援策などを全市町村へ周知した。
- ・10月にワーキンググループを開催、主要6市の担当者に全国統一指標の目線合わせを行った。
- ・11月に相談キャラバンを実施して、約10市町村の相談事項に対応する予定。

○成果

- ・受注者と直に接する工事担当者の認識が重要であることから、新潟県では「地域版連絡調整会議」を開催し、市町村の工事担当者への取組周知(全国統一指標など)を図ることとした。
- ・発注見通しは次年度にすべての市町村が参加する見通しとなっている。協議会の目標を達成する見通し。

○課題

- ・全国統一指標(設計変更等の徹底、施工時期の平準化)の結果が示されたが、根拠データがなく原因分析ができないので、データの提供が必要である。
- ・新潟県ではCORINS登録をしていない市町村が11市町村あることから、それらの市町村では全国統一指標を定量的に判断することができないことが課題である。
- ・発注見通しの統合では試行から本運用移行に際しては、データ作成・提供方法など、各自治体の負担とならない運用が必要と思われる。

発注者協議会地域版 連絡調整会議 報告

◇開催日時・会場
◇出席者 ○〇地域整備部 ○〇市 □□課 ○〇町 △△課
◇重点テーマ 【全国統一指標】 <input type="checkbox"/> 適切な予定価格の設定 (1) 最新の積算基準の運用状況 及び基準対象外の際の対応状況 (2) 単価の更新頻度 <input type="checkbox"/> 適切な設計変更 (3) 改正品確法を踏まえた設計変更ガイドラインの策定・活用状況 (4) 設計変更の実施工事率 <input type="checkbox"/> 施工時期の平準化 (5) 平準化率 (①件数ベース) (6) " (②金額ベース) (7) その他 CORINS登録
◇市町村が(発注者として)抱える課題など (例:災害時などの緊急事態に対応してくれる企業がいつまで存続するのか不安を感じている。)
◇地元企業の状況 (例:例年秋口に意見交換会を実施しているが、担い手不足を懸念する声が大きくなっている。)
◇その他

新潟県

1. 品確法の実施状況及び運用指針について

【災害時の最適な入札契約方式、活動状況の広報】

- 新潟県では平成8年以降、建設関係各団体と災害時応援業務に関する協定締結を進め、災害発生時に迅速な応急対策・復旧工事が実施できるよう、協定に基づく応援要請を行い随意契約を適用するなどの方法により、早期の復旧に努めている。
- 活動状況の広報については、過去の災害における各応援団体の支援状況をホームページで公開し、紹介している。

「平成19年(2007年)新潟県中越沖地震による被害と復旧状況(H21.3.25)」より

過去の災害記録をホームページに掲載

災害の記録

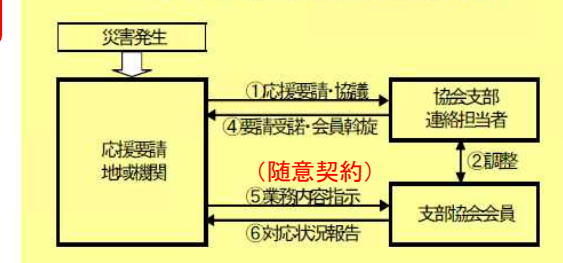
平成16年中越大地震災・平成19年中越沖地震の記録

[平成19年\(2007年\)新潟県中越沖地震関連の記録](#)
[平成16年\(2004年\)新潟県中越大地震関連の記録](#)
[新潟県建築・住宅関係災害復旧関連資料集成](#)
[災害対応Q&A](#)

地震以外の主な災害の記録(平成16年度以降)

◆新潟県建設業協会への災害時の応援要請手続き

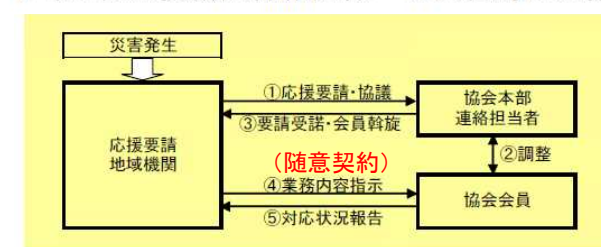
適用条件: 地域機関と関係支部間で完結する場合



地域機関からの要請を受け、建設業協会が選定した協会会員の施工により、被災した道路を速やかに応急復旧し、車両通行を可能にした。



◆その他応援協定締結団体への災害時の応援要請手続き



(社)建設コンサルタンツ協会北陸支部による現地調査



2. 働き方改革・生産性向上の取組について

働き方改革の取組について(週休2日)

○取組状況

- ・H29.1月からモデル工事に取り組み、H29.12月からはモデル工事の実施範囲を拡大した。
(当初設計額10,000千円以上で受注者が希望したものに拡大)。
- ・モデル工事实績は、取組開始からH30.10月末時点で124件発注し、このうち59件の工事で週休2日に取り組んだ。
(工事完了件数は28件、週休2日達成は23件)
- ・制度改正し、受発注者間協議による工期の付与日数決定や工事成績評価による加点評価とした。

○拡大に向けた取組方針

- ・週休2日に取り組んだ工事のアンケート結果を引き続き検証し、今後の取組の参考とする。

○課題

- ・建設業者の技能労働者の給料形態は、日給月給が多く、週休2日により給料の低下を招く。
- ・就業規則が4週6休以下となっている事業所が多いため、現場は休めても技術者が休めない。
- ・建設企業経営者への理解促進が必要。
- ・施工時期限定(降雪期、出水期)の工事や施工期間限定(海上工事など)の工種では週休2日に取り組みづらい。

新潟県

2. 働き方改革・生産性向上の取組について

生産性向上の取組について(ICT活用工事・施工時期の平準化)

○取組状況

(1)ICT活用工事

- ・土工1,000m³以上、舗装工事(路盤工)3,000m²以上、また、H30.10月からは河川浚渫(バックホウ浚渫)2,000m³以上を原則ICT活用の対象工事として施工者希望型工事で発注。(H29年度末時点で73件発注し、19件で実施)
- ・ICT活用工事の職員、建設関係業者向け現場研修を実施、H30は、新たに官民共同の勉強会を立ち上げた。

(2)施工時期の平準化

- ・債務負担行為の活用、施工時期選択可能拡充モデル工事を実施するなど、発注の平準化に努めている。

○拡大に向けた取組方針

(1)ICT活用工事

- ・引き続き、現場研修を実施し意識啓発・技術力向上を図る。また、建設従事者の役割に応じた専門的な研修を検討する。

(2)施工時期の平準化

- ・債務負担行為の積極的活用を図るとともに、施工時期選択可能拡充モデル事業の債務負担行為設定工事以外への適用拡大を検討する。

○課題

(1)ICT活用工事

- ・職員、建設・測量業者関係向けに研修等を通じて生産性向上等のメリットを実感してもらうことが必要。
- ・中小建設業へのICT活用工事普及には、小規模な土工等の積算基準の整備、小型建機のICT化が必要。

(2)施工時期の平準化

- ・測量、調査、設計等における年度末の納期の集中を避けるために、計画的に事業執行していく必要がある。

3. 市町村のメンテナンス支援について

【道路施設】

○取組状況

新潟県公共事業執行円滑化協議会道路維持部会による支援

[目的]

- ・計画的かつ効率的な維持管理による利用者の安全安心の確保のため、市町村職員の技術力向上などを図る。

[実施状況]

- ・市町村職員の技術力向上および老朽化対策の情報提供・共有を目的とした会議、講習会の開催

H30年度：老朽化対策に関する会議

(第1回7月開催、第2回12月開催予定)

現地講習会(小規模橋梁点検の実習)

(9月開催)

技術講習会(点検に関する新技術等)

(11月開催)

- ・定期点検一括発注への支援

H30年度：16市町村を8地域に分割して発注



写真 橋梁点検実習状況

○課題

- ・5年に1回の定期点検および点検結果に基づく補修等を着実に進めるために、市町村の財政負担を軽減する取り組みが必要。
- ・市町村の技術職員が少ないため、技術力向上を図ることが必要。

新潟県

3. 市町村のメンテナンス支援について

【下水道施設】

○取組状況

(1)ストックマネジメント計画策定時の支援(出前講座)

[目的]

・改築事業実施に必要な「下水道ストックマネジメント計画」を市町村が円滑に策定する。

[実施状況]

・各市町村に出向き、下水道ストックマネジメント計画策定の支援・助言。

・H29年度:11市町村、H30年度:4市町村

(2)会議・研修会等による支援

[目的]

・点検・調査、老朽化対策等に関する最新の情報や課題を共有し、解決策を探る。

[実施状況]

・市町村下水道事業担当課長会議の開催 年1回開催:全国下水道主管課長会議の伝達等で情報共有。

・下水道場(下水道担当係長・担当者研修会)の開催 年4回開催:メンテナンスを含む様々なテーマで意見交換。

○課題

・下水道事業は、財政制度等審議会で、「維持管理・更新が主要課題になることを踏まえると、受益者負担の原則を徹底し、原則として使用料で必要な経費を賄うことを目指すべき」と指摘された。

・県では、市町村とともに、下水道協会を通じ、下水道施設の改築に係る国費支援について、下水道の果たす役割を確保するため、確実に支援を継続するとともに、今後増大が見込まれる改築事業費を踏まえ、予算を増額するよう強く要望している。



出前講座の状況

新潟県

4. 国土強靱化の推進について

■新潟県国土強靱化地域計画(平成28年3月策定)

○強靱化の理念

防災立県と国土全体の強靱化に資する日本海国土軸の強化を目指す

○計画推進のために特に配慮すべき事項

- 1)大規模災害のリダンダンシー確保のための日本海国土軸の形成
- 2)防災立県のための強靱な県土整備と地域経済の基盤強化の推進
- 3)予見が難しい土砂災害や竜巻災害の被害軽減に向けた取組の推進
- 4)施設機能を確実に発揮させた県民の安全・安心を確保するための老朽化対策等の推進
- 5)度重なる災害の被災経験を活かした強靱化の推進と知見の発信

○計画の見直し

新潟県総合計画「にいがた未来創造プラン」の見直しサイクルを考慮し、概ね4年ごとに計画内容を見直し

→ 今年度実施している国の基本計画見直し及び県総合計画の見直し内容を踏まえ今後検討

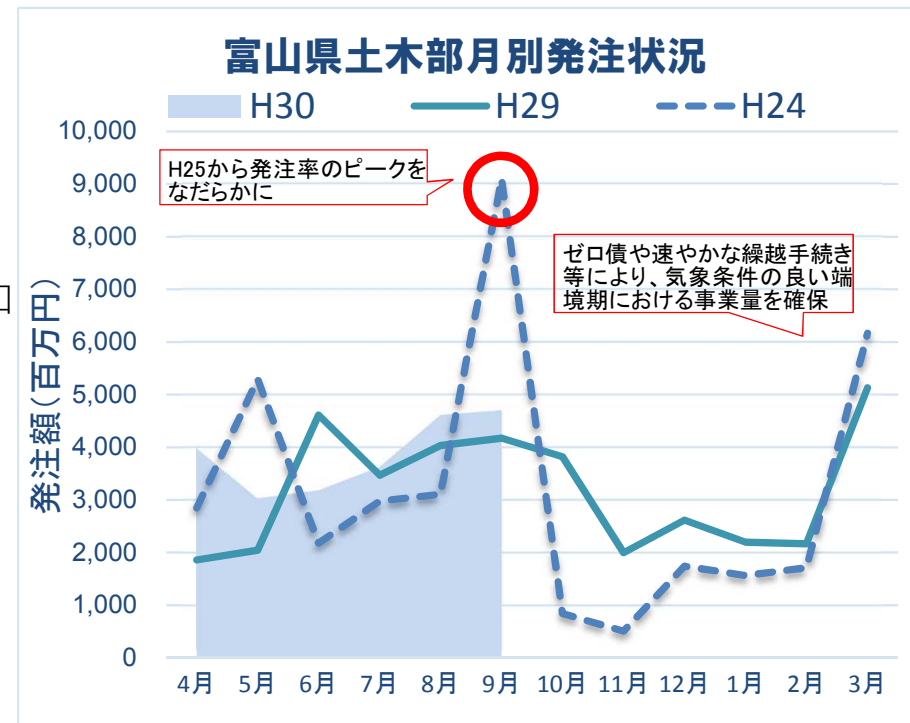
■市町村の策定状況(平成30年10月末現在)

- 策定済み 1市(新潟市)
- 策定着手 1市(南魚沼市)
- 当面策定予定なし 23市町村
- 策定する予定なし 5市町村

富山県

品確法の実施状況

- 施工時期等の平準化**
 ⇒県においては、ゼロ債の活用、速やかな繰越手続き等により4~6月の事業量を確保
 ⇒市町村においては、積算の前倒しによる発注年度当初の速やかな発注など、平準化に取り組んでいる
- 発注見通しの統合・公表** ⇒H30第3四半期から県・全市町村が参加
- 設計変更等の徹底**
 ⇒富山県版「工事施工の円滑化4点セット」の活用
 ⇒全市町村において、必要な設計変更を行っている
- 災害時の緊急度等に応じた最適な入札契約方式の適用**
 ⇒県、市町村ともに緊急に実施すべき工事は随意契約等により早急に着手・施工
- 災害時の活動状況の広報のあり方**
 ⇒災害時の対応状況をSNS (facebook) で発信



市町村への運用指針の浸透

- 講習会の実施** ⇒市町村職員が参加する講習会の場を利用し、運用指針の浸透を図る
- 発注者協議会富山県部会の開催**
 ⇒運用指針をはじめとする国の動きや各市町村の取り組み状況等の情報共有を図り、入札契約制度や発注関係事務を改善



【講習会】



【発注者協議会富山県部会】

各発注機関が目標（適切な設計変更や施工時期等の平準化など）を定め、その実施結果を自己評価、公表し、次年度以降の目標設定に生かして取り組んでいる

②働き方改革・生産性向上の取組について

週休2日制モデル工事の試行

H29

【受注者希望型】のみ

1) 休日の対象

⇒ 土・日・祝に限定する

2) 間接工事費の補正

⇒ 補正なし

3) 工事成績への加点

⇒ 加点なし



H30

【発注者指定型】で8土木センター・事務所で計50件程度を実施予定
(対象外工事也希望があれば【受注者希望型】で実施)

1) ⇒ 休日を土・日に限定する【完全週休2日】モデルを基本とするが、
休日を土・日に限定しない【4週8休】というモデルを新設する。

(悪天候による休工や地元住民からの要望に応えられるよう、弾力的な運用とする)

2) ⇒ 4週8休が達成されれば、共通仮設費、現場管理費を補正。

本年10月よりH30国交省と同様の間接費補正(労務費、機械経費含む)を適用。

3) ⇒ 4週8休を達成した場合・・・達成率80%～; 0.4点、100%; 0.8点に加えて、
完全週休2日を達成した場合・・・80%～; 1.0点、100%; 2.0点を加算する。

⇒ 4週8休を達成できなかった場合・・・80%未満でも、減点しない。

労務費	: 1.05倍
機械経費	: 1.04倍
共通仮設費率	: 1.02倍
現場管理費率	: 1.04倍

ICT活用工事の試行

H30.4~

【発注者指定型】で8土木センター・事務所で計10件程度を実施予定(対象外工事也希望があれば【受注者希望型】で実施)

1) 対象工事

⇒ 全体工事費が概ね40百万円以上、土工量1000m³以上の工事
⇒ 全体工事費が概ね40百万円以上、路盤工2000m²以上の工事

2) 実施内容

⇒ ①3次元測量、②3次元設計、③ICT施工、④施工管理、
⑤データ納品の各段階で3次元データを用いる

3) 費用 ⇒ 国の積算基準に準じて計上

4) 工事成績への加点 ⇒ 実施した場合、工事成績で0.8点加算

5) 取組方策等

⇒ 中小企業支援として3次元設計データ作成などのサポートを
検討

⇒ 小規模工事への適用拡大が課題であり、小規模工事や施工の
実態を反映した積算基準の設定が必要

③市町村のメンテナンス支援について

市町村に対する支援(県・(公財)建設技術センター)

- **技術研修** ⇒ 県と市町村職員が合同で、技術研修(橋梁点検、コンクリート構造物維持管理、鋼構造物塗装塗替等)を実施
- **発注支援** ⇒ 維持管理に対する支援として、橋梁維持修繕管理システムを運用
⇒ 橋梁定期点検委託業務において、県と2市で一括発注を実施

石川県

1. 重要事項の主な取組状況

- ① 予定価格の適正な設定：資材・労務単価や積算基準など、最新の情報を適用
- ② 適切な変更設計：土木工事設計変更ガイドラインを全19市町で活用
- ③ 発注や施工時期の平準化：債務負担行為や繰越制度を積極的に活用（H29よりゼロ交付金債を活用）

2. 発注見通しの統合

H30第3四半期から県内全19市町で発注見通しの統合・公表

H28.12～6市町、H29.11～1市追加、H30.1～3市追加、H30.10～9市町追加

3. 市町の運用指針の徹底に向けた主な取組

〈直接訪問による支援〉

- ① 発注関係事務相談キャラバン H30 7市町予定
- ② 工事成績評価導入支援 輪島市：H30 試行予定、H31 本格導入予定（残り2市町）

(市町の意見例)

- ・若手職員を指導できる人材がない
- ・成績評価要領を策定したいが、相談できる職員がない
- ・説明会と違い、職員が個々に相談できる良い機会

国、県職員の直接訪問を継続し、

- ・未実施事項のある市町への理解の促進、取組の要請・支援
- ・その他の市町についてもフォローアップ することが重要

4. 災害時の入札契約

【災害時の応急対策工事における随意契約の活用】

- ・ 地区協会との**災害協定**に基づき、**地元の建設業者と随意契約による応急対策工事**を実施

【災害復旧事業における指名競争入札の拡大】

＜本県発注工事の入札方式＞

入札方法	予定価格
指名競争入札	3千万円未満
一般競争入札	3千万円以上

災害復旧事業: 1億円未満に拡大 (H26年6月～)

＜設計から工事着手までの期間＞

一般競争入札⇒約2カ月(発注準備1カ月+入札1カ月)

指名競争入札⇒約2週間

5. 災害時の広報

【広報による効果】

人命を守る
二次被害防止
経済活動への影響抑制
復旧・復興のPR
・
・

【配慮すべき事項】

被災者感情
観光・産業面等での風評被害
インターネット・SNSでの拡散
広報のタイミング
広報の対象者・エリア
・
・

【広報のあり方】

- ・ 個々の災害の状況や広報の目的により、広報のあり方は様々
 - ・ ケーススタディ等が整理されれば有効
- 例) 渇水時(高温)の広報のタイミング
大雪時の広域的な広報

1. 週休2日適用工事の拡大

〈これまでの取組〉

H27年度から「**いしかわ土日おやすみモデル工事**」を実施

H27：14件、H28：34件、H29：42件

工種・規模を順次拡大

◆H29休日取得率 **100%**（代休含む） **9割超** が良いと回答

〈H30の主な取組〉

- ① 取組機会の拡大
 - ・発注者指定型工事の拡大 100件程度、**6千万円以上は原則実施**（適用困難工事除く）
 - ・新たに**施工者希望型工事を導入** 40件程度
- ② 適正な工期設定
 - ・10月より、国と同様に**工期設定支援システムを活用**
- ③ 工事成績での加点
 - ・週休2日を達成した場合は、**工事成績評定で加点**
- ④ 費用の増額
 - ・共通仮設費・現場管理費の増額に加え、**新たに労務費・機械経費を増額**

〈週休2日適用工事拡大に伴う課題〉

週休2日の普及・定着には、

- ・**必要経費の計上**（共通仮設費・現場管理費・労務・機械経費）
- ・**適切な工期設定** が不可欠

工事費増嵩・工期延長

インフラ整備の遅延が懸念

必要なインフラ整備を着実に進捗するには、

- ・**予算総枠の拡大**
- ・**生産性向上などによる工期短縮** が課題

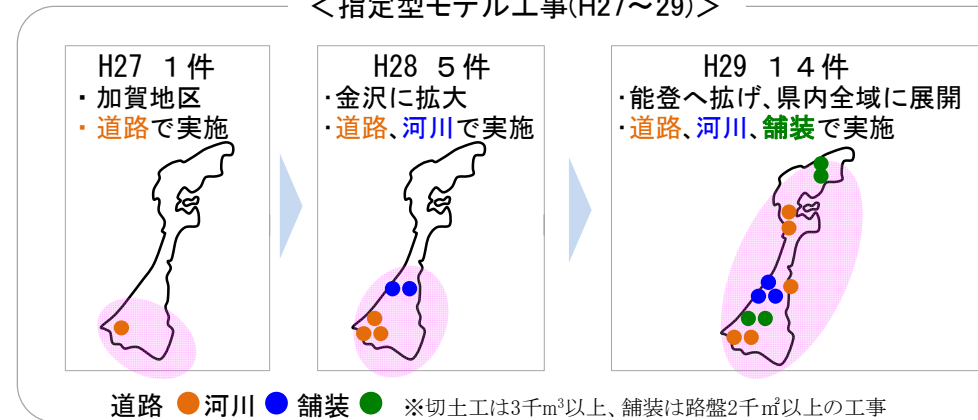
2. ICT施工モデル工事の拡大

〈これまでの取組み〉

県内全域へ普及に向け

- ・発注者指定型のモデル工事を拡大
- ・施工者希望型工事(土工1千m³以上)を実施
- ・工事成績評定で加点(創意工夫)
- ・起工測量から施工・検査まで3次元データを活用したICT活用工事を実施

〈指定型モデル工事(H27～29)〉



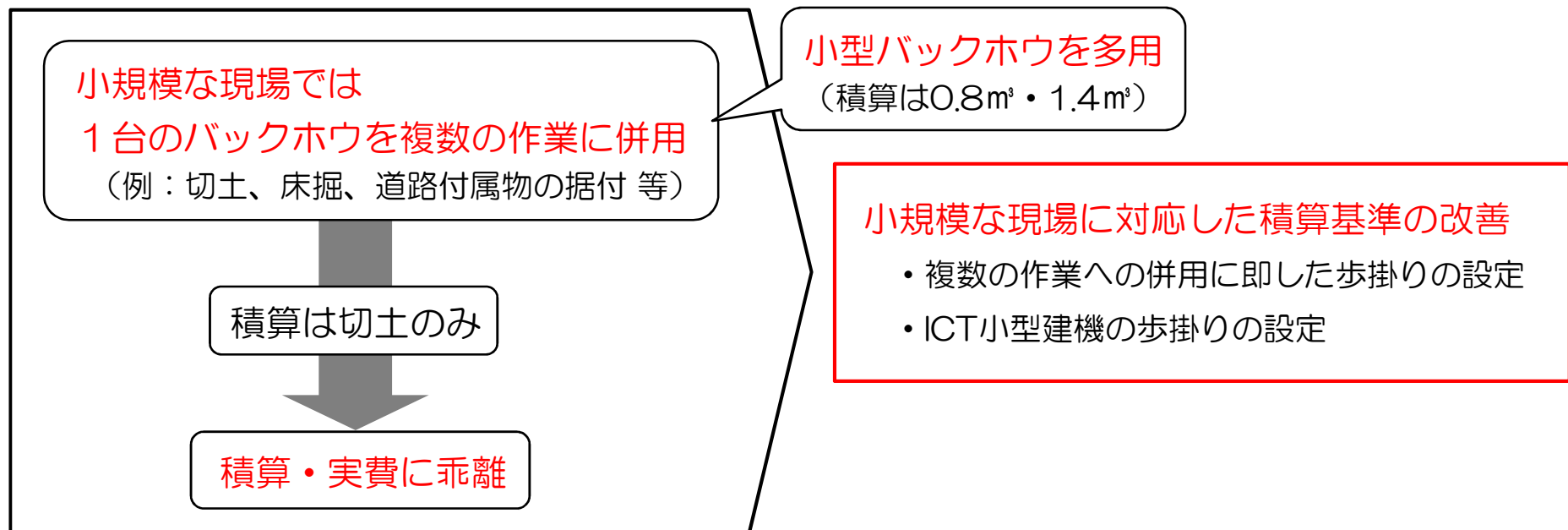
〈H30取組み内容〉

- ① 対象工事の拡大
 - ・発注者指定型工事 20件程度実施
 - ・施工者希望型工事 10件程度発注
- ② 新たな工種の追加
 - ・砂防土工を追加
- ③ 工事成績での加点拡充
 - ・起工測量～施工・検査まで3次元の場合、工事成績評定でさらに加点(創意工夫で2→4点)
- ④ コマツと連携した研修
 - ・「ICT建機デモセンタ栗津」(H30.5開設)を活用した研修

3. 今後のi-Constructionの主な取組

- ・ ICTモデル工事の工種の拡大
国の新規工種の基準類（要領・仕様書）について適用を検討
- ・ 3次元設計業務（土工）のフロントローディングに向けた基準類の策定
- ・ 現場打ちコンクリートの生産性向上に関する3ガイドラインを適用（H30.11）
機械式鉄筋定着・機械式鉄筋継手・流動化を高めた現場打ちコンクリート

4. 中小企業でのi-Construction推進における課題



H29.3 石川県公共施設等総合管理計画 策定 ※県内全市町も計画策定済み

- 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、財政負担を軽減・平準化するとともに公共施設等の最適な配置を推進
- H32年頃までに施設分類毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定を目指す

個別施設計画の策定状況

【策定済】

- ・橋梁
- ・大型道路構造物(トンネル、シェッド等)
- ・河川管理施設(水門・堰等)
- ・県営住宅

※市町策定済: 橋梁(15m以上)、市営住宅

【策定中】

- ・海岸施設
- ・港湾施設
- ・下水道施設
- ・公園施設
- ・砂防関連施設 等

※市町策定中: 橋梁(15m未満)、大型道路構造物 等

本県の市町への支援

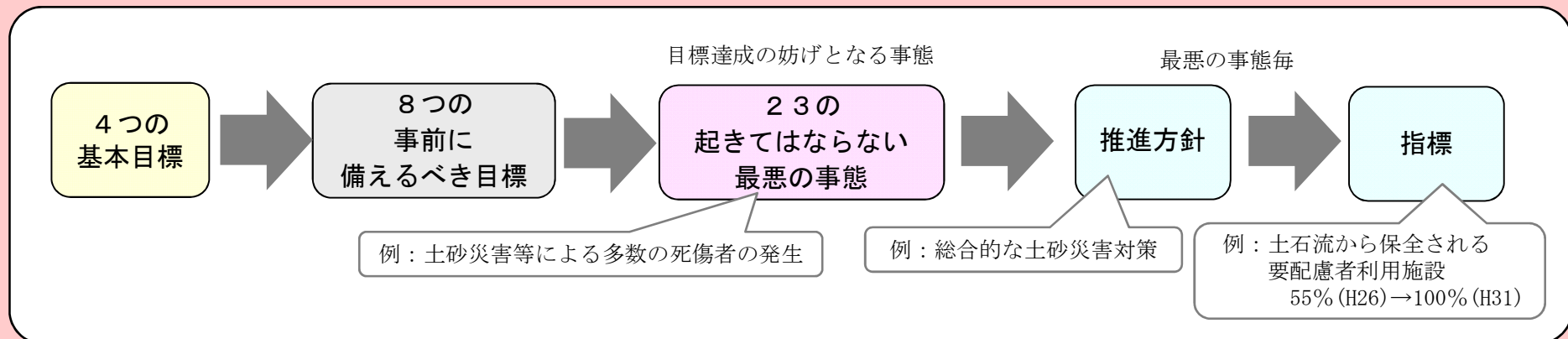
- ① 橋梁アセットマネジメントシステムの開発・提供
- ② 跨道橋の点検診断業務の代行支援
- ③ 橋梁診断業務への技術者派遣
- ④ 橋梁点検講習・実施研修
- ⑤ 相談窓口の設置

いしかわまちづくり技術センターによる支援

H28.3 石川県強靱化計画 策定

※小松市策定済(H28.7)、白山市策定中(今年度策定予定)

- 本県の強靱化(事前防災)に関する取り組みの方向性を示す指針
- 計画期間はH28~32年度までの5年間
- 人命の保護など「4つの基本目標」を掲げ、その妨げとなる「23の起きてはならない最悪の事態」を想定し、これを回避するための「推進方針」及び「指標」を設定



(市町の地域計画策定に向けて)

・地域計画に基づき実施される取り組みに対し、

交付金・補助金の交付の判断にあたって、一定程度配慮することとされている。

⇒ **国土強靱化に特化した補助金・交付金の創設など、明確な財政的支援が計画策定を後押し**

新潟市



<本省議題1> 品確法の実施状況及び運用指針について

①-1 繰越の活用状況

■ 目的

- 品質確保
- 年度末工期の集中緩和
- 施工時期の平準化

■ 手法

- 地元住民の意向、現場の進捗状況を確認
- 受注者と打ち合わせ
- 適正な工期と工法を検討

■ 過去3箇年の繰越状況

- 平成27→28年度
繰越額：3,485,553千円（繰越率：14.5%）
- 平成28→29年度
繰越額：6,356,604千円（繰越率：22.6%）
- 平成29→30年度
繰越額：6,088,183千円（繰越率：19.4%）

①-2 債務負担行為の活用状況

■ 目的

- 品質確保
- 施工時期の平準化、早期供用開始
- 建設業界における担い手不足への対応

■ 手法

- 10月頃、前倒し可能な工事箇所を選定・抽出
- 12月市議会に議案提出、2月頃契約、3月～工事着工
- 建設企業が有する人材・資機材の安定的な活用

■ 平成28年度～債務負担行為状況

- 平成28年度（試行）
債務額：200,000千円（発注件数：4件）
- 平成29年度
債務額：234,000千円（発注件数：44件）
- 平成30年度（予定）
債務額：約2億9千万円（発注件数：約40件）

<本省議題1> 品確法の実施状況及び運用指針について

② 発注見通しの統合・公表

新潟市のこれまでの取り組み状況・課題・今後の対応

■北陸ブロック発注者協議会におけるこれまでの取り組み状況

①発注見通し試行開始（12地域16市町にてH28.12～）

- ・各発注機関での公表したものを発注者協議会HPで市町村地域単位に統合して掲載
- ・合わせて各発注機関のHP等で公表したものを北陸ブロック発注者協議会のHPからリンクする環境づくり

②新潟市における発注見通しの公表

- ・新潟市は、発注見通し及び入札・契約の結果等を **独自システムによりHP等にて公表**している。
- ・**四半期ごと（4月（年度分一括公表）、7月、10月、1月に追加公表）に更新し、変更等があればその都度更新**
- ・発注者協議会の統合版に平成30年4月から参画
- ・発注者協議会で「**様式を統一**」し、試行版を公表（H30.05～）
- ・その他の市町村等発注機関も各自の様式（PDF等）で公表

■課 題

- ・各発注機関の発注見通しの統合化（公表）の推進

■今後の対応

- ・協議会との協力体制により**受注者のサービス向上**に努める。

<本省議題1> 品確法の実施状況及び運用指針について

③設計変更等の徹底

新潟市のこれまでの取り組み状況

■新潟市におけるこれまでの取り組み状況

- 平成25年11月より土木工事設計変更ガイドライン（新潟市）を制定し運用を開始。平成29年4月に改定（北陸地方整備局や新潟県を参考に改定）
- 平成28年1月より土木設計業務等変更ガイドライン（新潟市）を制定し運用を開始
- 上記ガイドラインに基づき適切に設計図書の変更及びこれに伴い必要となる請負代金の額又は工期の変更を行っている。



<本省議題1> 品確法の実施状況及び運用指針について

④最適な入札契約方式の適用(土砂災害復旧に向けた一者随意契約)

■一者随意契約概要

○法面土砂災害による緊急修繕措置として、
H29年度に下記**3件**の**一者随意契約**を締結

- ①測量業務 ②地質調査業務 ③詳細設計業務

■一者随意契約の背景

- H29年12月に**大規模な土砂崩壊**が発生
- ・一般国道402号の約4km区間が**全面通行止め**
 - ・緊急輸送道路であり、かつ県内外から多くの観光客が訪れる観光道路であることから、**早期の交通開放**が必要
 - ・また、土砂崩壊が今後**さらに拡大**する恐れがあることから**緊急に対策**が必要



土砂崩壊発生状況

⇒上記の観点から、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号「**緊急の必要により競争入札に付することができない**」に該当するため、**随意契約**を締結

■災害時の応援業務に関する協定

○新潟市では災害時における協力に関し、下記協会と災害応急対策について協定を締結しているため、これを活用し各協会が推薦する業者と**一者随意契約**を締結

- ①新潟県測量設計業協会 ②新潟県地質調査業協会
③建設コンサルタンツ協会北陸支部

■随意契約による効果

- 一者随意契約により、左記3業務について土砂崩壊発生**の3日後**に業務着手
- 競争入札よりも**約2か月**、業務着手までの期間を短縮
- H30年3月に**応急対策工事**に着手し、H30年4月末(GW前)に**交通開放**

■今後の対応

○引き続き、随意契約を含め最適な入札契約方式について適用していく

<本省議題1> 7月豪雨、記録的な高温を踏まえた広報

⑤災害時の活動状況の広報のあり方

新潟市のこれまでの取り組み状況・課題

■新潟市の災害時の活動状況の広報について

災害の活動状況の広報については、近年、当市が被災していないため、広報の記録なし。また、マニュアル化したものもなし。

その他、市民に必要な情報は下記の通り広報している。

①避難難情報を発令した場合

- ・避難情報を緊急速報メール、にいがた防災メール、市HP、ツイッター、緊急告知FMラジオ、同報無線、Lアラートで広報
- ・該当区域の開設避難所を市HPに掲載

②高温注意情報が発表された場合

- ・にいがた防災メール、市HP、ツイッターで広報

■課題 ①どんな情報を広報するか

例) 災害による通行止め情報 (道路名、活動状況、復旧情報) 活動状況

②効果的な広報手段は何か 例) 市HP、ツイッター

③どの部署が広報業務をするか 例) 土木部局、防災部局、広報部局

④スムーズに広報するためのマニュアル等の作成

市HPより



災害状況





<本省議題2> 働き方改革・生産性向上の取組について

週休2日適用工事の拡大

■ 週休2日取得モデル工事

○新潟市発注工事における建設現場の週休2日の取り組みを推進し、建設産業に浸透させることを図る。

○H29年度「モデル工事の試行実施」

- 平成29年9月30日以降の入札公告から開始
- 繰越工事 モデル工事11件中、**9件実施**
うち3件が完了し、週休2日達成

○H30年度「モデル工事の試行を拡充」

<試行の概要>

- 1,000万円以上の土木工事
(実施に適さない工事を除く)
- 受注者希望型による実施
- **4週8休相当で実施とする。**
(年末年始6日間、夏季休暇3日間、受注者の責によらない休工等を除いた期間で、7分の2以上)
- 技術者、工事現場それぞれの休日取得を評価し、**工事成績で加点。**
- **実施した場合に間接工事費の補正**
(国交省のH29試行に準拠)

■ 中小企業を含めた拡大

<モデル工事における方策>

○工期設定

H29 実施する場合に一律で40日付与

H30 **協議により工期変更**

(工事規模にかかわらず、受発注者協議の上で、週休2日確保に必要な工期変更を可能とする。)

○モデル工事の発注件数

H29 11件

H30 **約60件程度 (予定含む)**

■ 課題

- 日給月給制の技能労働者の収入減少への対策
- 機械経費の拡充

■ 今後の対応

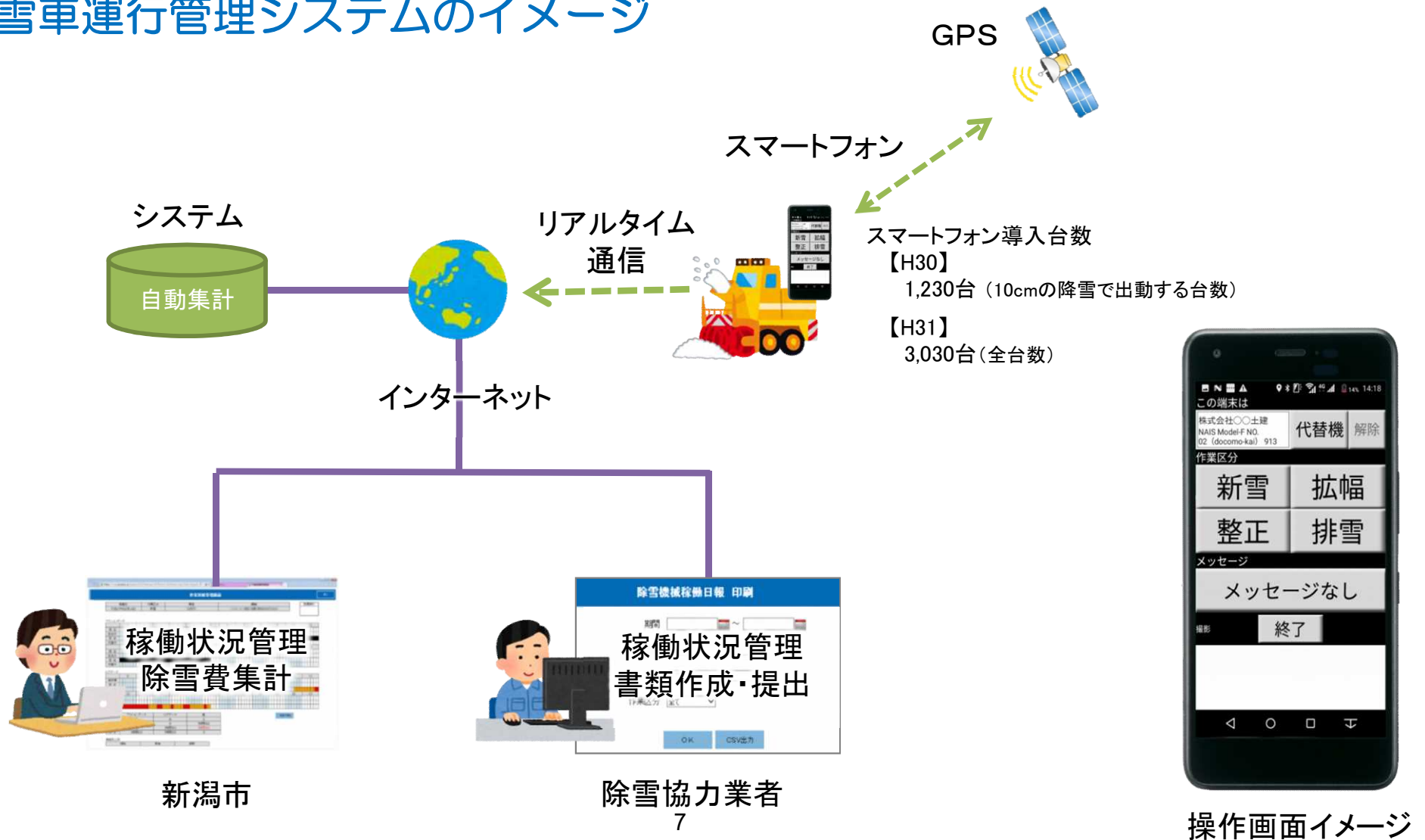
- 他機関の取組状況や、モデル工事の受注者アンケートを参考に改善点を検討



<本省議題2> 働き方改革・生産性向上の取組について

生産性向上への取り組み

■ 除雪車運行管理システムのイメージ





<本省議題2> 働き方改革・生産性向上の取組について

生産性向上への取り組み

■ ICT活用工事

- 「ICT建機による施工」の実施
 - ・ 機械経費のみ設計変更対応 (H29年4月～)
 - 対象：道路土工など土工量1,000m³以上の土木工事
 - ・ H29年度 受注者希望型 実績1件
- 「ICT現場支援型モデル事業」(国土交通省)の実施
 - ・ 新潟市発注工事1件が選定
 - ・ 現場見学会など情報提供の場として活用
 - ・ 監督、検査職員の技術習得を図る
(H30年2月 見学会実施)
- 「ICT活用工事」の試行導入・拡大
 - ・ 指定案件の内、受注者が希望する場合、ICT土工を全面的活用 (H30年1月～)
 - 対象：道路土工など土工量1,000m³以上の土木工事
 - ・ H29年度 受注者希望型 実績1件
 - ・ ICT舗装工の適用 (H30年4月～)
 - 対象：舗装面積3,000m²以上の上層及び下層路盤工事

■ 今後の適用工事

- ICT活用工事の発注件数
 - ・ H30年度 予定 受注者希望型 2件
(H30年10月現在)

■ 課題

- 市街地における小規模工事への取り組み

新潟市においては、ICT活用工事に適した大規模工事が少なく、普及や拡大に課題。

 - ・ 積算基準の整備
 - ・ 小型建機のICT化への対応

■ 今後の対応

- 他機関の取組状況を注視していく。

<本省議題3> 市町村のメンテナンス支援について

新潟市の取り組み状況

■ 個別施設計画の策定状況

・平成27年度に、新潟市財産経営推進計画（公共施設等総合管理計画に相当）を策定するとともに、個々のインフラについて、点検結果に基づき補修・修繕を実施中。

種別	現況			将来推計
	単位	施設規模 H25年度末	H21~25 年平均額	現状の維持管理手法を今後50年間継続した場合に見込まれる年平均額
道路	延長	6,815km	44億円	67億円
橋りょう	本数	4,062橋	27億円	53億円
公園	面積	821ha	16億円	18億円

（新潟市財産経営推進計画 インフラ資産マネジメント編より抜粋）



・主なインフラ資産である橋梁、公園については個別施設計画を策定中。
・次年度以降、トンネルや横断歩道橋など、その他のインフラ資産についても策定予定。

	個別施設計画名	管理数 平成29年度末
道路	舗装修繕計画	6,858km
橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画	3,940橋
公園	公園施設長寿命化計画	845ha（1,396箇所）

■ 他市町村への情報提供

・新潟県道路メンテナンス会議を通じ、他市町村へ橋梁点検の新たな取り組みの提供を実施。

小規模橋梁点検モデル事業（社会実験）について

背景

- ・道路法改正に伴い全道路橋の点検が義務化（H25年度）
- ・市管理の道路橋3,940橋のうち、橋長15m未満の小規模橋梁は約3300橋を占める

課題

全道路橋の点検義務化による点検費の増大
全道路橋の点検義務化による点検者の不足

社会実験の概要

【従来方式】
15m未満の小規模橋梁についても
コンサルタントに委託し、近接目視点検

タブレットを活用した簡便なシステムを利用した点検手法により、小規模橋梁の点検を簡略化

地元建設会社へ委託
(H28西区：90橋、H29西蒲区：90橋)



期待される効果

- 建設会社と契約 → 点検者不足の解消
- 地元業者と契約 → 災害時の体制強化
- 簡便なシステムを利用した点検手法 → 点検効率化

今後のスケジュール

効果検証を進め、平成31年度からの2巡目点検に併せ、本格実施を予定

モデル事業	平成28~30年度	平成31年度以降
小規模橋梁点検モデル	社会実験、効果検証	本格実施

（他市町村への情報提供資料）